

かつて改善すべき点があったが、現在は効果が現れている・外部からの指摘事項が改善している案件（全案件を掲載）

草の根文化無償資金協力

（注）本リストは、外務省が改めて把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。

No.	国名	案件名	G／C 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
1	カンボジア	ワット・ルン史料館（タニ陶器史料館）建設計画	H19年3月29日	H22年7月5日	史料館建物の建設	¥4,150,401	アプサラ機構	案件完了の遅延 H21年12月15日に完成式典実施後、一般公開が遅延していた。	建設予定地の変更があったため。 現場管理のための人員及び予算繰り。	案件完了済。人員・予算の手当を早急に行い、一般公開するよう大使館から被供与団体であるアプサラ機構に申入れた結果、H22年12月23日に一般公開開始。一般公開から現在まで、月曜日及び主要な祭日を除き問題なく開館されており、また、アプサラ機構からも担当官が派遣され管理がなされている。被供与団体は、同団体の予算により、H23年8月に国道沿いに同史料館への経路を示す看板を設置するとともに、H24年6月に来場者用のトイレ及び警備小屋を設置しており、本案件は現在有効活用されている。	今後同様の案件を実施する際は、大幅な変更がないよう実施前に計画を詰めさせるとともに、被供与団体の能力（人員、予算等）をより精査する必要がある。
2	中国	南京日中友好柔道館整備計画	H21年11月5日	H25年2月	施設の改修及び柔道関連資料の購入	¥9,929,509	南京市重競技運動学校	最終報告書の提出遅延。	監査団体からの報告書提出遅延 最終報告書の提出遅延・不備	平成22年3月1日に竣工式が行われ、施設自体は既に利用されており、柔道のほかにも空手大会の会場等として使用されるなど、地元の日中スポーツ交流拠点として大きな役割を果たしている。他方、最終報告書等の提出が遅延（総領事館督促によりH24年3月に一旦提出されるも、改修費用の大幅な増額（注：増額は被供与団体側負担）等の変更が確認されたため、最終報告書等の訂正・改めての確認を行ったうえで提出するよう累次指導）。	今後の案件実施に際しては、被供与団体に対しG/C締結前から最終報告書を含む必要手続・提出書類等についての説明を一層強化し、所定の手続が迅速に行われるよう徹底を図る。
3	イラン	イラン剣道・居合道連盟剣道具整備計画	H20年3月12日	H23年8月18日	剣道具等の整備	¥3,090,087	イラン剣道・居合道連盟	最終報告書の提出遅延。 使用されていない器材がある。	監査団体からの報告書の提出遅延・不備 被供与団体は器材が破損したときに交換できるように使用する数を限っていた。	最終報告書及び監査団体からの報告書は提出済。被供与団体から供与済未使用金を受領済。被供与団体に全ての器材の積極的な活用を働きかけた結果、使用器材数は増加し、その後確認したところ、修理が必要な際に使用する一部の修理工具を除き全ての器材を使用している。	以前の調査時に比べ、剣道・居合いの受講者はテヘランでは横ばいだが、地方ではその活動を拡大しており、今後とも器材の使用状況及び活動の広がりをチェックし、その効果を適宜精査していく。
4	ウズベキスタン	ウズベキスタン・ナショナル空手協会空手器材整備計画	H22年2月25日	H23年8月11日	空手器材の整備	¥7,062,401	ウズベキスタン・ナショナル空手協会	供与器材の通関手続きが大幅に遅延したため、協会に器材が納入された後も未通関扱いで使用できない状況が続いた。	同国の複雑な通関関連事務に被供与団体担当者が通じておらず、無償資金協力の実施機関として事前に必要な国内手続きを済ませずに通関を始めたことにより、全ての通関手続きが終了するまで時間を要した。	大使館よりも同国関係当局に対して累次にわたる働きかけを行ない、本件に関する通関手続きの早期完了のための支援を要請するとともに、被供与団体担当者に対しても通関手続きの迅速な実施につき法的な側面から指導を行なった。H24年7月に全ての器材の通関が終了。現在案件は完了しており、供与器材は被供与団体所管の各道場にて当初の予定通り活用されている（なお通関に長期間を要したことから監査報告書提出が遅延）。	今後の案件実施においては、被供与団体による受け入れ態勢についても不備がないよう十分確認しておく必要がある。
5	アンゴラ	アンゴラ柔道連盟柔道器材整備計画	H21年12月7日	H23年12月13日	柔道器材の整備	¥9,856,585	アンゴラ柔道連盟	最終報告書の提出遅延	在庫切れやサイズ不足等のため、調達器材数量に関する計画変更があったため。	既に案件は完了し、最終報告書及び外部監査報告書ともに提出済。案件完了後、供与器材が使用されている柔道場オープニングセレモニーが開催され、現地大使館館員も出席した。右セレモニーの様子はマスコミにも公開され、同案件における協力を効果的にアピールする機会となった。	今後同様の案件を実施する際は、大幅な変更がないよう実施前に計画を詰めさせ、G／C締結前に、器材購入先との調整を徹底させる必要がある。
6	エチオピア	メケレ大学日本語学習機材整備計画	H22年11月5日	H25年2月	日本語学習機材の整備	¥9,987,406	メケレ大学社会科学言語学部日本語講座	最終報告書の提出遅延。	外部監査の遅延。	既に現地大使館に最終報告書及び外部監査報告書提出済。供与機材（LL機材や日本語教材等）が効果的に使用されていることは、現地大使館によるサイト訪問等によって確認済みである。本件支援前には年間60名だった受講生は、現在500名に増加しており、日本語弁論大会やジャパン・デー等も同講座で開催される等、本件支援は目に見える形で、効果を発揮している。	今後の案件実施に際しては、被供与団体に対しG/C締結前から最終報告書を含む必要手続・提出書類等についての説明を一層強化し、所定の手続が迅速に行われるよう徹底を図る。
7	キューバ	囲碁交流センター「日キューバ友好館」整備計画	H19年2月7日	H21年6月22日	施設の改修及び囲碁器材の整備	¥9,989,445	ハバナ市ブラヤ区スポーツ課	改修対象施設の変更、その後の自然災害等により改修工事が大幅に遅延した。H20年11月に日本の囲碁交流団が囲碁を通じた交流を行うために同国を訪問した際にはまだ工事中であった。	当初、改修対象となっていた施設が予想よりも老朽化しており使用に耐えないとして実施機関より改修対象施設の変更の依頼があった。新たな対象施設の選定に時間を要したこと、また、改修工事開始後に同国をハリケーンが襲ったため建築資材が災害復興に優先的に配分されたことにより事業が遅延した。	被供与機関より、H20年3月に改修対象施設の変更依頼、H20年10月に同年夏のハリケーン被害により資材等が災害復興に優先的に配分された等の事情により工事が完了しない旨の報告があった。右に対し、大使館より累次速やかな工事完了を先方に申入れ。H21年3月31日に改修工事を完了し、同年4月15日に開所式を実施。その後有効活用されている。日中は小・中学生向け、夜は大人向けのクラスを開講している他、定期的に囲碁大会も開催されキューバにおける囲碁交流・普及活動の拠点として活発且つ有効に活用されている。H251月には米国から囲碁経験者が来訪。	今後同様の案件を実施する際には、改修対象施設が使用に十分耐えうるか事前により精査する必要がある。
8	コロンビア	サン・ハシント市立芸術学校楽器整備計画	H22年3月11日	H25年2月14日	楽器の整備	¥2,194,518	サン・ハシント市立芸術学校	最終報告書の不備・提出遅延。未購入楽器の存在。	本件供与時の被供与団体側の責任者及び担当者が退任したにもかかわらず、後任者への引き継ぎが不十分であったため、手続きが遅延。	大使館よりサン・ハシント市長に対して未購入楽器の購入を含め不備のあった事業完了最終報告書の可及的速やかな提出を要請するとともに、大使館館員が実際にサイトを訪問、現状を調査し、直接指導・働きかけを行った。しかし、何ら事態が進展しないため、行政監督庁に要請し、行政監督庁の地方行政監督所を通じサン・ハシント市に対して働きかけを行ったほか、外務次官及び在京コロンビア大使にも事情を説明し本件解決に向けた協力を要請。その結果、サン・ハシント市より未購入楽器分の代金を未使用金として返還を受けるとともに事業完了報告書を受領し、案件として完了。他方、購入済楽器については効果的に使用されている状況を大使館館員が確認済。	今後、遠隔地における案件実施を検討する際に、日本側との連絡体制、被供与団体側の継続的な実施体制等につき十分精査する必要がある。